

一級建築士の受験資格に係る教育課程認定の運用基準(平成15年4月改訂)

審査においては以下の基本的な要件を満たすことを総合的に確認することとし、教育課程のカリキュラム、授業時間数、専任教員に係る詳細は別紙の運用細則に基づいて認定する。

- ①当該課程の授業科目に対応した適切な授業内容、授業時間数、専任教員等を有し、それらが継続的に維持されること。
- ②建築士法施行規則第11条第3項に掲げる必要な知識を習得するための科目を網羅しており、教育課程の教育上の目的に応じて体系的に編成されていること。
建築計画、環境工学、建築設備（設備機器の概要を含む。）、構造力学、建築一般構造、建築材料、建築施工、建築積算、建築法規 等
- ③構造力学、設計製図、建築材料実験（又は測量実習）を必修科目としており、それらに対応する専用の製図室及び材料実験装置等を有すること。
- ④専任教員の専門分野に偏りが無いこと。（建築計画、環境工学、建築設備、構造力学、建築一般構造、建築材料、建築材料実験又は測量実習、設計演習のそれぞれを担当する専任教員を適切に設置すること。）

教育課程認定の運用細則

1. 入学資格（専修学校の場合）

学校教育法による高等学校又は旧中学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校を卒業した者

2. 卒業要件となる専門科目の単位数

大学：65単位以上

専修学校：60単位以上

※専修学校で単位制を取っていない課程は、1単位=25実時間として換算すること。

3. 講師以上（教授、助教授、専任講師等）で申請課程所属の専任教員

・専任教員の数

5名以上（ただし、十分に余裕を持った数とすること。また、一級建築士を含むことが望ましい。）

・専任教員1人当たりの学生数

30人以下が望ましい。

4. 専任教員の資格

給与月額が14万円以上であり、かつ次の各号のいずれかに該当する者

一 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）又は旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学を卒業した後、教育等に関して5年以上の実務の経験を有する者

二 高等学校及び専門学校（旧高等学校令（大正7年勅令第389号）による高等学校及び旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校をいう。）を卒業した後、教育等に関して10年以上の実務の経験を有する者

三 一級建築士であり、かつ教育等に関して5年以上の実務の経験を有する者

5. 授業科目

〔別表〕に示す授業科目を標準とし、〔参考〕に示す受験資格に係る教育課程のカリキュラム構成の現状等を踏まえ、教育課程の教育上の目的に応じて総合的に判断する。

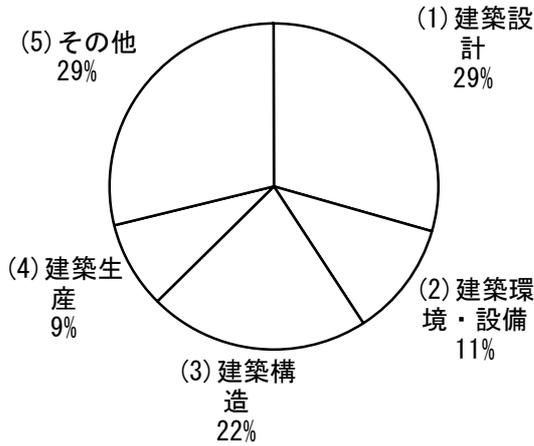
〔別表〕 授業科目

大分類	小分類	標準的な授業内容
建築設計 ・計画	建築計画	単体建物や空間の計画のもとになる人間の行動や意識と空間との相互作用に関するもの (例：建築計画、住宅計画、都市計画 等)
	設計製図	建築物及び工作物等を製作したり施工したりするために、その形態、材料、構造などを決め、図面などに表示する演習等 ※戸建住宅、集合住宅（中・高層以上）、非木造の特殊建築物（事務所、図書館、劇場等）の設計製図は必修とすること。 (上記必修以外の例：複合建築物の設計製図 等)
建築環境 ・設備	環境工学	建築等の環境において人体の健康に及ぼす影響を考察するもの (例：音環境、光環境、熱環境、空気環境 等)
	建築設備	建築等に設けられる各種の環境形成・維持システムや、各種の利便設備、安全設備及びそれらを運転するために必要なエネルギー供給設備に関するもの (例：空調設備、換気設備、給排水設備、電気設備 等)
建築構造	構造力学	構造物の応力や変形を求める構造計算の基礎理論 ※材料力学、静定構造の弾性解析、不静定構造の弾性解析は必修とすること。 (上記必修以外の例：骨組の弾性解析、振動学 等)
	建築一般構造	一般に建築物等を実態的に構築する方法に関するもの (例：木質構造、鉄筋コンクリート構造、鋼構造、鉄骨鉄筋コンクリート構造 等)
建築生産	建築材料	建築物及び工作物等に使用される材料及び仮設材に関するもの (例：木材、コンクリート、鉄筋コンクリート、鉄骨の性質 等)
	建築施工	建築又は建設の工事の実施に関するもの (例：建築施工 等)
	建築積算	建築等の工事において設計図書などから工事費等を予測する作業に関するもの (例：建築積算 等)
	建築材料実験	建築物及び工作物等に使用される材料及び仮設材の特性等を理解するために行う実験等 ※材料系実験、構造系実験、環境工学系実験等のいずれかを必修とすること。
その他	建築法規	建築物等に関する基準などを定めた法律及び命令に関するもの (例：建築基準法、建築基準関係規定 等)
	測量実習	土地及びそれに付随するものの形や大きさの計測に関する実習等 (例：測量実習 等)
	その他	その他 (例：日本建築史、世界建築史 等)

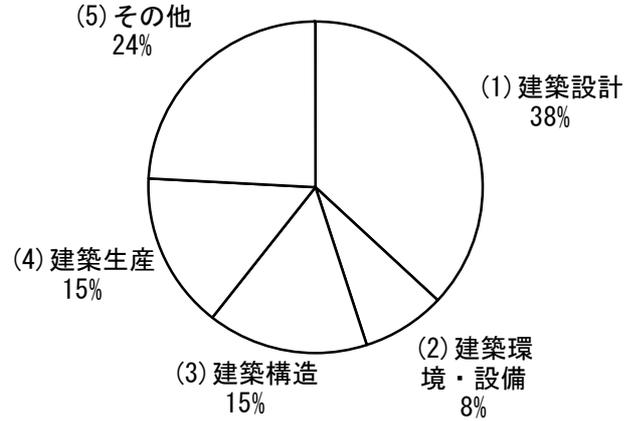
[参考] 大学（建築）及び専修学校（2年制）におけるカリキュラム構成比率の現状
[平成14年度アンケート調査より]

1. 提供単位数（必修を含む。）

①大学（建築）

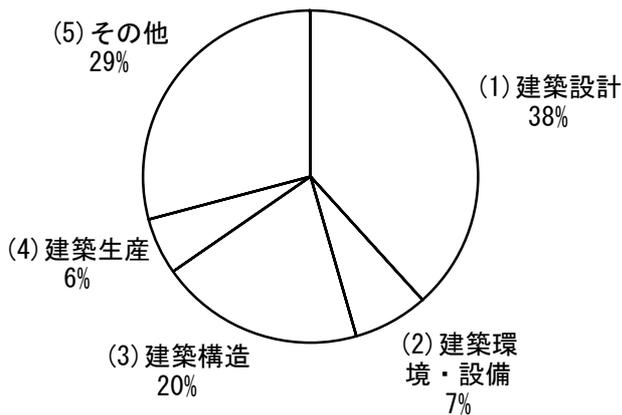


②専修学校（2年制）



2. 必修単位数

①大学（建築）



②専修学校（2年制）

